

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

| | |
|-----------|--|
| 附属機関等の名称 | みよし市行政改革推進委員会 |
| 開催日時 | 平成26年10月6日（月）午後1時30分から午後2時30分まで |
| 開催場所 | 市役所 6階601会議室 |
| 出席者 | <p>（委員）</p> <p>村松幸廣会長、鳥居鎌一職務代理人、三井敬子委員、近藤邦彦委員、岸正久委員、三宅章介委員、新実修委員、加藤敏之委員</p> <p>欠席者 木戸友二委員、杉村舞委員</p> <p>（みよし市）</p> <p>小野田市長、小野田副市長、今瀬教育長、鈴木(光)政策推進部長、鈴木(淳)総務部長、片桐総務部参事、加納市民部長、近藤(政)協働部長、加藤健康福祉部長、宇佐美環境経済部長、小嶋(俊)都市建設部長、林会計管理者、小嶋(宏)病院事務局長、塚本教育部長、吉澤教育部参事、近藤(道)議会事務局長、都築監査委員事務局長、佐伯協働部次長、久野協働専門監</p> <p>（事務局）</p> <p>藤根政策推進部次長、原田(清)財政課長、原田(久)副主幹、吉田主任主査、山岸主事</p> |
| 次回開催予定日 | |
| 問合せ先 | 政策推進部財政課 |
| 下欄に掲載するもの | 議事録全文 |
| 審議経過 | <p>○ 委嘱状交付</p> <p>近藤委員に市長より委嘱状交付</p> <p>○市長あいさつ</p> <p>委員の皆様には、何かとお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。日頃は、本市の行政運営に対し、それぞれのお立場で格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>今回の補助金の見直しでは、前回の委員会で協議していただきました補助金の見直しに関する基本方針を基に個々の補助金の公益性、必要性等を検証するとともに、行政区に対して交付している補助金について、行政区の中での裁量を持てるようにするとともに、手続きの簡素化を図るため、一括交付金化について検討を行いました。今後も「補助金の原資は市民からの税金から出される」という原点に立ち返り、市民ニーズに即した補助金制度となるよう努めて参ります。</p> <p>また、本市の財政状況におきましては、法人市民税の増収が見込まれるものの、一部国税化が決定されたほか、今後も法人税の実効税率の</p> |

引き下げが見込まれるなど、市税収入に影響を及ぼす要因もあり、予断を許さない状況であります。今後も職員全員で知恵を出し合い市民サービスの向上に努め、より効果的・効率的な行財政運営が行えるよう行政改革を進めてまいる所存です。

委員の皆様には、今後とも、格別のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

○会長あいさつ

景気は良くなっており、円安によって輸出企業は好調であるということで本市においてもそれが反映されているということで、喜ばしいことでもあります。経済状況がこのまま推移していき好転することを願いながら、いつ危機的状況が訪れるかもわかりませんのでぜひ委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴できたらと考えております。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

○議題

《補助金見直し結果について》

【事務局】 1ページをご覧ください。今年度の見直し対象となった補助金については、資料に挙げております150の補助金となりました。その内、見直すこととなった補助金は23の補助金で、内訳につきましては、他の事業との整理・統合する補助金が8件、補助率（額）、限度額を見直す補助金が4件、その他内容を見直す補助金が6件、廃止とする補助金が5件となりました。今回の見直しの基本方針にもありました行政区への一括交付金化につきましては、資料の1ページ左側にあります5番の「地域ふるさと振興事業補助金」から148番の「地区体力づくり事業補助金」までの6件の補助金と現在交付金として交付している「印刷物配布事業交付金」を含めて統合することとし、また資料1ページ右上にあります14番の「地区コミュニティ活動推進事業補助金」と17番の「自主防災組織育成事業補助金」の2件につきましては、地区コミュニティへの一括交付金とすることとします。現在行政区又はコミュニティに対して交付している補助金については、今回の見直し対象の中では23件ありますが、今回の見直しで統合し交付金とするものは、現在すべての行政区、コミュニティで事業を実施している8事業とし、資料左下にあります15件の補助金につきましては今後も事業を実施する行政区に対して個別に補助金を交付していくこととします。行政区及び地区コミュニティへの一括交付金化につきましては、別に資料がありますのでそちらをご覧ください。

補助金は、特定の事業に対して補助率や限度額を定め、その事業に要した経費に対して補助を行うものであり、その事業以外では使うことができません。

今回の見直しにおいては、行政区に対する補助金の中から統合することが可能な補助金を統合し交付金とすることにより、行政区・コミュニティに対してはそれぞれ算定基準で定める交付額を一括で交付することとします。

行政区やコミュニティは、交付された金額を、それぞれの地域で特色ある事業を実施できるようになり、また地域の实情に合わせて各事業に地区の裁量で配分することができるようにします。

また、今までは事業ごとに所管部署へ提出していた交付申請や請求書なども1回で済むようにし、手続き事務の簡素化を図ります。

一括交付金とする補助金につきましては、先ほどに説明させていただきましたが、行政区に対しては4番に示しております7事業とし、コミュニティに対しては次のページの4番に示しております2事業とします。

その他で補助金と交付金で大きく変わる点としましては、5番の比較表の上から4番目にある補助率があります。補助金では、それぞれの事業に補助率が定められており、自己負担も必要でありましたが、交付金では補助率はなくなり、交付金のみで事業を実施することも可能となります。

交付金の対象となる経費につきましては、原則現在の補助金の対象経費を引き継ぐこととします。

なお、交付金の算定基準ですが、今回の見直しにおいては、補助金の削減を目的に行っているものではなく、補助金制度の効率化を目的に行っておりますので、各行政区が現在と同じ事業を実施した場合は、ほぼ同額の交付額となるよう算定基準を設けることとします。

一括交付金化以外で見直すこととした補助金につきましては、始めの資料の2ページからの個別見直し結果で順に説明させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。18番の地区生涯学習講座補助金についてですが、これは行政区が行う生涯学習講座の開催費用などに対して補助を行っているものでありますが、実施する行政区は年々減少しています。この補助金については、現在の推進員の任期である平成27年度をもって廃止し、その後は、行政区のみにとられない新事業を検討し、幅広い生涯学習活動の推進を図っていくこととします。

一枚はねていただきまして、4ページの31番、障がい者支援施設整備事業補助金と32番の障がい者支援施設整備事業に要する費用の借入事業補助金についてですが、市の福祉を増進するうえにおいて社会福祉法人が行う施設の建設等整備に要する経費、借入金に対して補助を行うものでありますが、現在は、対象法人を市内に法人本部を有し平成18年10月1日の前日において現に知的障害者通所授産施設を有する社会福祉法人と限定されているため、対象法人の枠を無くすこととします。

次に41番のスカウト活動育成連絡協議会事業補助金についてですが、これは青少年の健全育成を図るため、市内のボーイスカウト2団とガールスカウト1団が実施する社会奉仕活動、野外活動、指導者育成に要する経費に対して補助を行っていますが、今後は協議会ではなく、直接各団体に対して補助を行っていくものであります。なお、事業内容等に変更はなく補助率も現行の2分の1のままとすることとします。

| | |
|--|---|
| | <p>一枚はねていただきまして、5 ページ 43 番の青少年健全育成協議会補助金についてですが、こちらは少年の主張大会や親子映画鑑賞会など青少年の健全育成に関する事業に対して補助を行っていますが、今後は補助金としてではなく、市の実予算において事業を継続していくこととします。</p> <p>次に 44 番のひとり親家庭福祉事業補助金についてですが、こちらは補助事業者である母子寡婦福祉協議会が解散されたことにより廃止することとします。</p> <p>次に 50 番の地区子育てクラブ活動費補助金についてですが、こちらは 48 番の地区子ども会活動費補助金とも関連するのですが、子育てクラブ活動費補助金は遊具の安全確認、養育にかかる研修会など、主に保護者である母親が主体となる事業に対して補助を行っており、一方、地区子ども会活動費補助金は社会体験学習など、子どもが主体となる事業に対して補助を行っています。交付の目的はともに、健全育成を図り児童福祉の増進を目的としており、またそれぞれの会は同じ保護者が兼ねている行政区が多いという現状も踏まえて、今後は社会体験等子どもたち主体の事業においても子育てクラブの事業に含めることにより、幅広い事業の推進をしていくものであります。</p> <p>一枚はねていただきまして、6 ページ 63 番の産業フェスタみよし事業補助金についてですが、こちらは産業フェスタの開催費用を補助しているものであり、現在は 1 千万円の限度額を定めていますが、事業実績を踏まえ限度額を 800 万円とします。</p> <p>次に 64 番の小規模企業等振興資金信用保証料補助金についてですが、こちらは、市内に事業所を有する法人が市内金融機関から借入を行った際の保証料に対して補助を行うものでありますが、市内商工業の活性化を図っていくため、新たにセーフティネット信用保証料制度を設けることとします。</p> <p>一枚はねていただきまして、7 ページ 83 番の農産物集出荷流通確立対策事業補助金についてですが、これは共同集出荷体制を強化するため、共同集出荷施設の運営費に対して補助を行うものでありますが、平成 21 年度より事業の申請は出しておらず目的は達成されており、廃止することとします。</p> <p>次に 9 ページをご覧ください。101 番の低公害車普及促進事業補助金についてですが、こちらは、低公害車の普及促進、CO₂排出抑制を目的に、低公害車の購入費の一部を補助しているものであり、現在は一律上限 8 万円で補助を行っていますが、プリウス等ハイブリッド車の普及状況も踏まえ、より効果の高い燃料電池車、電気自動車等との差別化を図り事業を継続していきます。</p> <p>一枚はねていただきまして、10 ページ 117 番の演劇公演等実施事業補助金についてですが、こちらは、演劇団体の育成及び演劇文化の振興を図るため、市内で活動する演劇グループに対して市内で行う演劇公演等に要する費用に対して補助を行っているものでありますが、24 年度から 3 年間育成を行っており今後は団体の自主運営として活動していただくため、今年度で廃止することとします。</p> |
|--|---|

一枚はねていただきまして、11 ページ 136 番の給食協会補助金についてですが、こちらは、給食協会の運営費に対して補助を行っていますが、人件費及び、調理等に要する事務費等の伸びを考慮し限度額を2億3千万円とします。

次に 138 番の体育祭実行委員会補助金についてですが、これは体育祭の開催費用に対して補助を行っているものであり、現在 160 万円の限度額を定めていますが、事業実績を踏まえ限度額を 140 万円とします。最後に、12 ページ 142 番の日本クラブユースサッカー選手権東海大会実行委員会補助金についてですが、こちらは市民に身近にスポーツ観戦をしてもらうよう、毎年旭グラウンドで行われている、東海大会の開催費用に対して補助を行っているものでありますが、市民の観戦者は少ないことから、補助金については廃止することとし、実行委員会から要望があれば会場の貸し出し等支援をしていくこととします。

以上が今年度の見直しにおいて見直すこととした補助金 23 件になります。

なお、継続とした補助金も含めて今年度で終期を迎える補助金は再度3年後の平成 29 年度末の終期を定めて定期的な見直しを行っていくこととします。

以上事務局の説明となります。

【委員】 コミュニティー一括交付金について 17 番の自主防災組織育成事業補助金について、現行は実施主体が行政区でもコミュニティでもよいということであるかと思う。自分はおおば行政区であるが、おおば自主防災会で防災訓練等に関わることについて利用させていただいている。コミュニティについては市全体で行う際にコミュニティ単位で活動をしていた。統合される場合には行政区による防災組織の活動の際に補助を受けづらくなるように感じる。

次に補助率について、14 番の地区コミュニティ活動推進事業補助金については現行の補助率が5分の4となっているが補助率の見直しはどうするのか。この2点について教えていただきたい。

【協働部長】 コミュニティー関連の補助金の考え方という点で防災訓練につきましては、以前よりコミュニティ単位での実施をお願いしているものであり、今年度は全てのコミュニティで防災訓練を行っていただきコミュニティ単位での事業化ができているものと思われま。この事業についてはコミュニティ単位に移行していきたいというのが主旨にあります。

17 番の自主防災組織育成事業補助金につきましては、統合後はコミュニティに対して交付をすることになりますが、行政区において機材等を整備する場合については、コミュニティから行政区に対して費用を支出してもらう形をお願いしたいと思います。14 番の地区コミュニティ活動推進事業補助金につきましては、現行の補助率は5分の4としていますが交付金とすることにより補助率はなくなります。

【委員】行政区一括交付金の算定基準で均等割、世帯割、面積割とあるが、行政区間で人数に差がある。その中で当然均等割に加え、世帯割があることは理解できるが、均等割の35万円が世帯割に比べて高いと感じる。

また、面積割については三好ヶ丘など世帯が密集している地域に対し、面積の割に世帯数の少ない地域もある。どのような理由で算定基準に面積割を含めたかを教えていただきたい。

【協働部長】まず均等割についてであります。現在の補助金の予算をベースにすると15%の割合を占めています。これは基礎経費という考え方で全体の15%を均等に割り当てることとしています。次に世帯割については最小で267世帯、最大で1,414世帯、平均では883世帯となっており、その中で基準を800世帯以上1,000世帯未満1,230円と設定し、世帯の増減に合わせて係数をかけて調整しています。世帯割については現在の補助金ベースで50%の配分としています。面積割については1.0km²以上1.5km²未満を基準にしており、現在の市全体の面積を25行政区で割った値を中間値とし、各行政区の面積にあわせて額を算定するものであります。広報、地区敬老会については現行の補助金の計算式を使っています。

【委員】世帯の中でも人数の少ない世帯もあれば多い世帯もある中で人数割ではなく世帯割にした理由は、また面積割の必要性についての説明をいただきたい。

【協働部長】人数割で算出するか世帯割で算出するかという両方の考え方がありますが、今回の見直しにおいては世帯数を基準にさせていただいています。

【委員】新しい制度にしていくためには今のアンバランスな分け方ではなくもっと考えていかないといけない。話を聞く限り、現在の金額をベースに配分しているようであるが、それでは基準などあってないようなものである。

【協働専門監】面積割につきましては、人口に対して団地のように面積の小さい地域と旧来のように面積の大きな地域があります。単に世帯数ではなくそれぞれ行政区によって活動範囲が違うので、その活動範囲を加味するために、面積割を加味した方がいいということで全体に占める割合は4%程度と少ないですが算定基準に入れてあります。

【委員】行政区補助金について話が出ているが、主旨として行政区に対して広い裁量をもたすことがある中で、全体で4,900万円が交付金という形で行政区に付与されるわけである。今まではそれぞれの補助金の名目がはっきりしていたために市でも様々なチェックができていたと思う。それを一括化する、自由に使えるようにすると謳っている

わけであるがそれにより監査機能、適切に使われているかを判断する対策が必要であると思う。

【協働部長】一括交付金化することにより、事業実績が下がらないように現在の要綱を改正し、事業目的に沿って行える形にし、事業内容を確認し、事業成果を把握するという形で対応していく予定であります。

【委員】市内で商売をしていく、いろいろな事業をしていくという時に一番の大元になるのが資金である。その資金を基に設備投資や金融機関からの融資を受けたりしていく。補助金は税金の一部で補助を受けることは非常にありがたいものであるがその補助金について2点質問します。

60番のベンチャー企業家支援奨励金と62番の高度先端産業及び新規成長産業立地奨励金について、共に26年度当初予算額が0円となっている。1点目は、この2つの事業について過去の実績があれば教えていただきたい。2点目は、補助金というのは補助を受けるものであり、いろいろな規制があるのは当然であるが、実際に申請をしようとしても規制が厳しくなかなか審査が通らないという問題がある。この点についてはどう考えているかを教えていただきたい。

【環境経済部長】事業を開始した当時は実績がありましたが、その後申し込みがなくなったことから近年では実績がない状況であります。2点目の質問につきましては、今後使いやすい補助制度となるよう検討していきます。

【委員】今後も市内の商工業者に行政からこのような補助を受けることができるかとPRしていくわけであるが、聞いた話では申請をしても非常に厳しく、却下されたこともあったということでそうした点の見直しも今後行っていただきたい。

【委員】やはり市が活性化していくためにはベンチャー企業が必要である。しかしベンチャー企業を育てるという仕組みは恐らくみよし市にはないと思われる。市からも指導方法や今のような制度の説明等十分に行ってってもらいたい。以前もベンチャーを育てる方略を考えるということで取り組んでいた方がいたが失敗したということで難しいことではあると思うが市としても取り組んでいただきたい。また101番の低公害車普及促進事業補助金について現在のディーゼルエンジンは昔と比べるとかなり性能としては上がっていて排気ガスと変わらないぐらいのところまで来ているというニュースを見たが、今後の方針としてハイブリットにしても電気にしてもそうであるが1リットルあたりいくらといった客観的な数値を基準に対象車種を選定した方がいいのではないかとと思うが市の考えを教えていただきたい。

【環境経済部長】委員の言われるとおり燃費については以前とは異なり発達してきています。そうした中で現在はハイブリット関連が一番ということで補助を行っています。今回の見直しでは、現行の一律の補助ではなく車の種類によって補助額を変更する形で行っていきます。

【委員】前の質問に戻るが、委員から話のあったようにせつかくの補助制度も利用できないのでは意味がなくなってしまうのももちろん制限は必要であるが使いやすい補助制度というものを整備していただきたい。

【市長】60番と62番については元々期限が昨年度までであったものを再度要請し議会上げて承認をもらったという経緯があります。実績については、当初は申請があったが現在はないということで先ほども上がった内容等、現在検討しているところであります。今後は使っていただける制度にしていきたい思いもあり、事業の進行、雇用の創出は市にとって必要なことであるので、専門家の皆様に意見をいただきたいと思います。

【委員】63番の産業フェスタみよし事業補助金について、1,000万の限度額を800万円に下げるということであるがこの補助金はイベントを実施するための補助金であり、農協、商工会、工業経済会が一部負担金を支払っている。今後そちらの負担金についてはどう対応するつもりであるかを教えていただきたい。

【環境経済部長】現行の限度額は1,000万円と定めていますが、直近の実績では、800万円程で事業を行っていますので限度額を引き下げるものであり、それ以外の部分について変更する考えはありません。

【委員】市が限度額を2割下げたということは、各部会の負担も下げていいように思えるのであるが。

【副市長】各部会からの負担金により補助実績が800万円以内に収まっているのではないかということであるかと思いますが、全体の事業費と比較をして負担金によって実現しているかを明らかにしなければならぬので、後日連絡するという形でお願したい。

【委員】産業フェスタは農協と商工会で行う大きなイベントであり、今後もより大きくしていきたいと考えている。現在も出店したいという要望は頂いているが、面積的にも限りがあるのでお断りしている状況である。お金の話は別としても今後もいろいろな意見をいただいた中でイベントを盛り上げていきたいと考えているのでよろしくお願したい。

【委員】ただ数字だけでの実績ではなく、内容も加味して足りない部分についてはどのように補っていくかということを考えることも必要であると思うので、そういった部分も加味して見直し結果を作成していただきたいと思う。

【委員】48番の地区子ども会活動費補助金と50番の地区子育てクラブ活動費補助金について、子どもに対するものであるか、保護者に対するものかによって分けられているが、そのような分けができないような場合が多々ある。この二つを一本化して交付していただくようにはならないのかというのが1点と、もう1点は高齢者に対する補助はどうしているかという点を聞きたい。高齢者に対する補助金については社会福祉協議会から受け取っていると聞いている。この社会福祉協議会から出ているお金は市からではなく、社会福祉協議会が単独で出ているものなのか教えていただきたい。

【健康福祉部長】48番と50番につきましては以前から二つの事業には密接な関係があるものの、用途が違うということから別々に交付するよう指導していましたが、委員の言われるような要望が各地域からありましたので調査を実施し、来年度より同じ内容についても子育てクラブ、子ども会どちらからでも申請ができるよう要綱を改正して実施していく予定であります。一本化につきましては地区によって子ども会がある地区と無い地区がありますので現在は一本化できないものとして理解をいただきたいと思えます。また高齢者の補助金については市の予算であり、市から社会福祉協議会を通じて交付しています。理由としては各地域の老連の運営のお世話を社会福祉協議会にお願いしている関係からそのように形になっています。

【委員】資料を見たときに子育て関連は手厚く補助しているのに対し高齢者に対しては別枠で実施していると捉えてしまったが、実際に市から補助しているのであればそうした補助金がしっかりと市から補助されていると分かるように伝えてほしい。

【委員】資料にはないが援農ネットみよしで開催している講座の各コースの内容を教えてください。

【環境経済部長】援農ネットにつきましては、営農支援ということで農業ふれあいコースと農業者育成コースを実施しています。農業ふれあいコースにつきましては研修期間を1年間とし、農業を始めたいという人を迎え、農業を体験してもらうものになっています。農業者育成コースにつきましては、より専門的な内容を行うコースになっておりさんさんの郷で開催しています。

【委員】スポーツ関連について、東京オリンピックの開催が決まったということで、アスリートを育成するだけではなく、一般市民にスポ

ーツを行ってもらおうといった事業もあると思うが、市としてはオリンピックに向けてなにかやっていく考えがあるか教えていただきたい。

【教育部長】市には体育協会というものがあり、市の上に県、県の上に国の体育協会がありますが、協会の目標としてはやはりオリンピック選手を育成したいということがあります。ただ、現状は難しく、下から支えている状態であります。カヌーにつきましては、現在石川県に強化本部を立ち上げて、6年後を目指し選手の育成を図っているところであります。みよしの中高生がそうした場を経験し、将来オリンピックに出てくれれば一番良いと思っています。

【市長】今年に入り県の文教委員の方がみよしの養護施設を訪れた時に話をする機会があり、三好高校にはスポーツ課があるが生徒たちがオリンピックに関わることができる機会を作ってもらえないかという願いをしました。実現するかは分かりませんが、東京都ではオリンピックに向けて中高生に対し、夏休みなどを利用してマナー講座等取り組みを行っています。愛知県は、そうしたことに取り組んでいきたい思いはあるが、そのためにみよし市として何ができるかというとなかなか知恵が出てこない状況であります。オリンピックを契機に観光客を呼び込みたいという思いもあります。そうした点においても委員の皆様にご意見をいただきたいと考えています。

【委員】やはりオリンピックとなるとグローバルな交流になる。そうしたことにみよし市も関わっていけると良いと思うし、今後を担う人たちのためにもそういった活動をぜひ実施していただきたいと思う。一つ意見を言わせてもらおうと、交付金化するにあたり、やはり領収書の提出が必要ではないかと思う。使途不明金が出てしまうとこれは税金なので非難は免れないということになる。自由に使えるということはやはりそういった危険が伴うので十分留意し、実施していただきたいと思う。

【事務局】本日は長時間にわたり大変お疲れ様でした。本日の会議をもちまして今年度の会議は終了とさせていただきます。来年度におきましては、第6次行政改革大綱の策定及び受益者負担の見直しを行う予定をしておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きよろしく申し上げます。以上をもちまして、第2回行政改革推進委員会を終了いたします。